

集積場所改善の取り組みについて

1 取り組みの趣旨

G30 では、地域コミュニティの力が効果的に発揮され、大幅なごみの削減が図られました。一方、集積場所については、依然としてカラス等によるごみの散乱や地域外からの未分別ごみの持ち込みなど、地域だけでは解決することが難しい状況があります。

そこでG30 仕上げの年として、次期処理計画を見据えた更なる協働を進めるため、収集事務所の職員が、地域の方々と協働しながら、集積場所の改善に積極的に取り組んでいきます。

2 実施時期

平成 22 年 10 月 1 日から

3 取り組みの進め方

○「集積場所改善相談窓口」の設置

各収集事務所に集積場所改善相談窓口を設置し、お困りの集積場所について、地域の方々が気軽に相談することができる態勢を整えます。

○「集積場所“快善(改善)隊”」の派遣

収集事務所の職員による「集積場所“快善隊”」が、相談のあった地域へ出向き、それぞれの地域の状況に応じた改善方法を提案するとともに、地域の方々と相談しながら効果的な対策を講じていきます。

具体的な取り組み<例>

(1) 折りたたみ式ネットボックス、カラスよけネットの貸与

カラス等による散乱でお困りの地域については、「折りたたみ式ネットボックス」や「カラスよけネット」を、本市が一定期間無償貸与し、地域の方々による管理や設置効果などを具体的に検証していただき、ごみの散乱防止に向けた常設化を支援します。

(2) 集積場所での啓発、開封調査の強化

分別が徹底されていない地域については、地域の方々と連携した早朝啓発や、未分別ごみの開封調査等を徹底して実施します。

(3) 集積場所の移動、分散等

通りすがりに未分別ごみが出される地域については、地域の方々と調整しながら、集積場所の移動や分散等の防止策を講じます。